

スポーツの魅力を広げよう事業について

令和6年7月作成

- ・講習会、講演会、競技会等鈴鹿市内小中学生を対象とした事業とする。
- ・1回又は複数回の実施を1回の実業としてもよい。
- ・各競技団体1事業のみの申請とし、交付金の上限は10万円とする。
- ・7月12日（金）加盟競技団体事務局に事業概要等をメールにて送付する。
- ・7月16日（火）～8月16日（金）までを事業報告用紙、事業要綱、予算書の提出期間とする。
- ・8月下旬に正副委員長会にて事業の精査を行い、結果を各競技団体に報告する。
- ・9月上旬以後に決定事業に交付金を入金する。
- ・実施事業報告は終了後速やかに報告書及び決算書を事務局に提出する。
- ・この事業の予算は85万円で令和7年度以降実施できるかは確定していない。

※その他ご不明な点がございましたら鈴鹿市スポーツ協会

TEL 399-7120 E-mail npotaiky@mecha.ne.jp

担当富井までご連絡ください。